



平成 27 年 12 月 21 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社 S J I
代表取締役社長 劉 天泉
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
執行役員 管理統轄本部 総務人事本部長
矢沼 克則
Tel 03-5657-3000 (代表)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社グループは、本日付「平成 27 年 10 月期 決算短信[日本基準] (連結)」におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしましたので、お知らせします。

記

当社グループは、過年度において連続して当期純損失を計上し、平成27年6月末時点で債務超過となる見込みであったことから、平成27年3月期において、継続企業の前提に重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載いたしました。

この状況を解消すべく、本社機能を目黒区のオフィスへ移転し固定費を低減するなど徹底した経費削減策を実施するとともに、第三者割当による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）および金銭出資）の発行により、約 4,370 百万円、さらに新株予約権の行使により、約 1,200 百万円の資本増強が実現したことで、債務超過は解消されました。

また、営業面においては、前述の徹底したコスト削減と安定顧客からの受注に支えられ、平成 27 年 9 月以降からは営業利益の単月黒字を継続しております。平成 28 年 10 月期の業績予想につきましても、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに黒字化を見込んでおります。

主要な金融機関からの借入債務の正常化につきましては、ご理解を頂いており引き続きご支援頂けるものと認識しております。

海外関係会社の整理もほぼ完了しており、残存する一部の海外関係会社の債権・債務の整理に、まだ一定の期間は必要であるものの、貸倒引当金の設定など会計上の手当は済んでおり、今後の海外関係会社の整理に伴う大きな特別損失等が発生するリスクは見込んでおりません。

以上のとおり、単月の営業黒字化も緒に就いたばかりの状況ではありますが、当社グループは経営再建を着実に進めており、借入先金融機関との取引正常化についても合意が出来るものと考えております。

営業面においては引き続き徹底したコスト管理を行う事で収益の確保に努め、財務面においては金融機関との取引正常化に向けた対応を進めてまいります。さらに、親会社であるネクスグループに対し、引き続き新株予約権行使の要請を行うことで自己資本ならびに資金面の充実をはかってまいります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

当社グループは、公正で適正かつ透明性のある組織風土づくりを進め、ガバナンス・コンプライアンス体制の充実強化に努めてまいりますので、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

以 上